

# 4/1（土）・2（日）午前9時～午後5時 目黒川でイベントを実施します

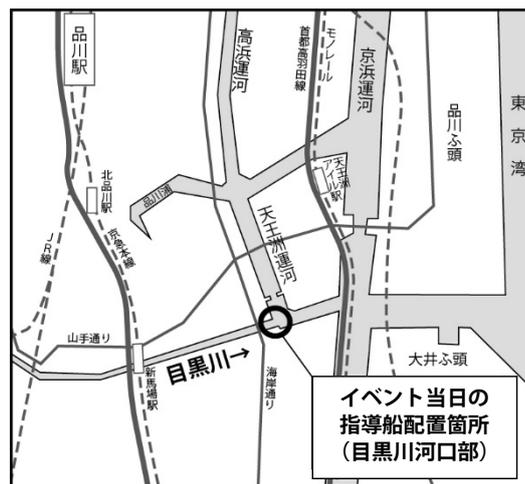
ご迷惑をおかけ致しますが、航行制限にご協力下さい

**実施日**：平成29年4月1日（土）、2日（日）  
**実施時間**：午前9時から午後5時まで  
**実施区間**：目黒川全域（品川区内）※昭和橋上流から品川区境まで  
**実施主体**：目黒川航行マナー向上委員会（事務局：品川区）  
**航行制限対象**：事前申請のない全ての船舶等  
**事前申請**：イベント期間中に目黒川を航行する場合には、事前申請をお願いしています。（詳細は下段を参照下さい）

平成29年4月1日（土）、2日（日）の両日、イベント（目黒川安全航行啓発イベント）を実施します。これに伴い、実施日の午前9時から午後5時までについては、目黒川河口部に指導船を配置し（右図参照）、事前申請のない全ての船舶等の目黒川の航行を制限します。

このため、イベント実施期間中に目黒川を航行する全ての船舶等については事前申請を行うと共に、所定のマナーに従い、航行してください。

事前申請の方法は以下のとおりです。



## 事前申請方法

### <水上オートバイ以外の動力船／非動力船>

申請書（別紙）を平成29年3月24日までに下記に提出して下さい。申請者には旗（動力船）、ステッカー（非動力船）を発行いたします（航行の際に掲示して頂きます）。

**申請書の提出先**：品川区河川下水道課 水辺の係（担当：大友、中西）

（住所：東京都品川区広町 2-1-36 区役所第二庁舎 5階／電話：03-5742-6794）

### <水上オートバイ>

動力船／非動力船と同様に、申請書（別紙）を平成29年3月24日までに上記の提出先に提出して下さい。申請者にはステッカーを発行いたします（航行の際に掲示して頂きます）。

なお、TPSPにて講習を受けた方は、TPSP ビブスを着用することにより通航できます。TPSPの講習等については、下記にお問合わせ下さい。

**問合せ先**：TPSP（東京湾・湾・河川 水上オートバイ安全航行推進プロジェクト）  
事務局（事務局長：長谷川 辰）